

「こうしん教育カードローン」商品概要説明書

(令和2年11月4日現在)

1. 商品名	こうしん教育カードローン（しんきん保証基金保証付）
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方 (1) 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 (2) お申込時の年齢が満20歳以上で、継続して安定収入がある方 (3) 当金庫が適当と認めた方で、かつ保証会社である一般社団法人しんきん保証基金（以下「保証基金」といいます）の保証を受けることができる方 (4) ご子弟等が学校等に就学中または就学予定である方 ※契約社員、嘱託社員、パート、アルバイトの方は個別にご相談ください。
3. お使いみち	(1) お申込人のご子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金 (2) 就学にかかる付帯費用（入学金・授業料などの学費、および学生生活を維持するのに必要な資金） (3) 教育ローンのお借換資金およびお借換に伴う繰上返済にかかる手数料 【学校等の例】 大学院(法科大学院含む)、大学、短期大学、専修学校、各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等
4. ご融資限度額	【在学期間中】（当座貸越）50万円以上500万円以内(10万円単位) 【卒業時】（証書貸付）教育カードローン当座貸越の貸越元金残高（500万円以内）およびその最終利入済日以降の貸越利息以内 ※ただし、今回のお申込を含めた保証基金保証付消費者ローンの累計額は3,000万円以内です。
5. ご融資期間	【在学期間中】（当座貸越）5年以内（保証会社による1年ごとの自動更新） ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとなります。 ※ご子弟等が進学する際は、ご融資期間の延長が可能です。 【卒業時】（証書貸付）3ヶ月以上10年以内
6. ご返済方法	【在学期間中】（当座貸越）・・・元金据置期間 元金返済は随時返済とし、利息のみ毎月10日（休日の場合は翌営業日）に返済用口座よりお支払いいただきます。 ※ご希望の金額をATMで任意にご返済いただくことができます。 【卒業時】（証書貸付）・・・約定返済 毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置はできません） ※半年ごと増額返済部分の合計金額は、融資金額の50%以内となります。

次項に続きます

7. ご融資利率	<p>年3.85%から、次の(1)(2)の各条件に応じて、()を累計した利率(最大年1.40%)を割引いた変動金利といたします。</p> <p>※年3.85%から年2.45%(保証料率含む)の範囲でご融資金利が適用されます。</p> <p>(1) 当金庫本支店とのお取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与振込または年金振込のお取引のある方 (0.30%) ・ 住宅ローンのお取引のある方 (0.30%) ・ 公共料金口座振替3項目以上(電気料・電話料・ガス料・水道料・NHK受信料)を口座振替されている方(クレジット決済含む) (0.20%) ・ カードローン契約のある方 (0.20%) ・ 通帳アプリのお取引のある方 (0.10%) ・ クレジットカード決済のお取引のある方 (0.10%) <p>※上記についてはすべて同居のご家族名義でのお取引も対象といたします。</p> <p>(2) 「子育て応援カード」をお持ちの方 (0.20%)</p> <p>※変動金利のお取扱いについて(当座貸越・証書貸付) 貸付後の利率は当金庫基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、引き上げを行い、新利率は当金庫基準金利の変更日の翌日以降最初に到来する約定返済日の翌日から適用します。</p>
8. 担保・保証人	(一社) しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
9. 必要書類	<p>(1) ご本人を確認できるもの (運転免許証、パスポート等)</p> <p>(2) ご子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類 (合格通知書、在学証明書、学生証等)</p> <p>(3) ご収入を確認できるもの (公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控等)</p> <p>*お申込み金額100万円以下については不要</p>
10. 保証料(毎月払)	ご融資利率に含まれています。
11. 事務手数料ならびにその他の手数料	<p>(1) 事務手数料は不要です。その他の手数料として、必要となる以下のケースがあります。</p> <p>(2) 印紙代が別途必要です。</p> <p>(3) お借入日から6か月経過以降に繰上返済をされた場合は、当金庫所定の手数料が必要となります(証書貸付に切替え後)。</p>
12. カード発行手数料	無料(再発行手数料は、当金庫所定の手数料がかかります)
13. 遅延損害金	ご返済を延滞された場合の損害金は年14.5%といたします。

次項に続きます

1 4. ご留意事項	<ul style="list-style-type: none">○このカードローンは、当金庫および他の信用金庫、銀行などの提携 ATM（現金自動機）でご利用いただけます。○返済用口座を解約する場合には、このカードローンも完済していただきます。○お申込に際しては事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご承知ください。○記載されている諸条件、金利、手数料等は、変更することがございます。○詳しい商品内容やご返済の試算につきましては、当金庫の窓口または営業推進担当者（フリーダイヤル 0120-512-038）までお問い合わせください。
------------	---

あなたの未来へ こうしんと

